

平成19年度

北秋田市提案公募型特産品活性化推進事業実施要項

- 1 主 催 北秋田市
- 2 事業の目的 本市の原材料を使った資源等を活かし、意欲がある団体若しくは個人の創意工夫、異業種との連携等を通しての魅力ある特産品の創出及びその他地域振興が期待できる事業提案を広く公募し、その事業の展開を支援することにより、本市の地域活性化を図る。
- 3 事業実施期間 平成19年6月1日から平成19年3月31日まで。
- 4 申請期日および申請書類
 - (1) 申請期日 平成19年7月31日(水)
 - (2) 申請書類 様式第1号 事業認定申請書
様式第2号 事業計画書
様式第3号 事業収支予算書
その他
- 5 補助金対象経費
 - (1) 新規特産品開発および既存特産品の改良にかかる費用
 - ① 謝金（専門家謝金等）
 - ② 旅費（専門家旅費等）
 - ③ 研究開発費（原材料費・機械装置等整備費・工具器具備品の購入費（ただし汎用性のあるものを除く）及び借上料・外注加工費、技術コンサルタント料・試験検査手数料）
 - ④ 事務費（印刷製本費・資料購入費・通信運搬費・調査研究費・広告宣伝費・会議費・消耗品費パッケージ等のデザイン料）
 - ⑤ 委託費（対象事業の一部を委託する経費等）
 - ⑥ その他市長が認める経費
- 6 補助率及び補助金上限額
 - (1) 補助対象経費の 1/2
 - (2) 補助金上限額 500千円
- 7 プレゼンテーション審査日及び審査場所
 - (1) 審査日 : 平成19年8月中旬
 - (2) 審査場所 : 北秋田市役所分庁舎1階会議室
 - (3) 審査 : 北秋田市特産品推奨認定委員
 - (4) 再公募 : 補助団体が決定しない場合、または公募の要件を満たさない場合、再公募することがあります。

お問合せ

北秋田市産業部商工観光課

Tel0186-62-6639 Fax0186-62-0887

kankou@city.kitaakita.akita.jp